

2017年版 行政書士 六法・テキスト・過去問関連 追 録

東京法経学院

平成29年6月1日現在

2017年版行政書士関連書籍（六法・テキスト・過去問）の「①法改正情報」、「②訂正表」を以下に収録しました。

① 法 改 正

2017年版行政書士関連書籍（六法・テキスト・過去問）は、平成28年11月1日を編集基準日として発行しています。それ以後、平成29年4月1日（平成29年度行政書士試験の法令基準日）までに施行された法改正情報を以下に収録しました。また、六法及びテキスト等の誤植・訂正表も、法改正の後に収録しています。

■「業務法令」について

「業務法令」の各法律については、平成28年11月1日～平成29年4月1日までに改正施行された法律で、特に影響するものではありませんでした。

■「一般知識等」の「個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」について

「個人情報の保護に関する法律」は大幅な改正がなされ、平成27年9月9日に法律第65号として公布されました。施行は、公布日より2年内の政令で定める日となっていました。「2017年版行政書士受験必携六法」の編集基準日である平成28年11月1日現在では施行されていませんでしたが、改正個人情報の保護に関する法律の全面施行日は平成29年5月30日となりました。

平成29年の行政書士試験の実施要項は7月に公表されますが、例年のとおりですと、「業務法令」の法令基準日は平成29年4月1日となります。「一般知識等」に関しては、法令基準日の規定はありませんが、「業務法令」の法令基準日に準ずることになると思われます。

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」も改正がなされており、平成28年5月27日に法律第51号として公布されました。施行は、公布日より1年6か月内の政令で定める日と規定され、新個人情報の保護に関する法律と同時期となっています。

② 訂 正 表

2017年版の以下の書籍にて訂正箇所がありました。ご利用くださいました方には、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご訂正くださいますようお願いいたします。

※アンダーライン（ 下線）部分が訂正部分です。

2017年版 行政書士 受験必携六法

訂正箇所	訂正前	訂正後
21頁 判例11	11 「女性の再婚後に生まれた子につき父性の推定の重複を回避し、もって父子関係をめぐる…………… …………… ，憲法第14条第1項及び同法第24条第2項に反する。（ <u>最判</u> 平27・12・16）	11 「女性の再婚後に生まれた子につき父性の推定の重複を回避し、もって父子関係をめぐる…………… …………… ，憲法第14条第1項及び同法第24条第2項に反する。（ <u>最大判</u> 平27・12・16）
186頁	One Point Advice <u>最判</u> 平27・12・16を受けて、民法の一部改正が成立（平成28年6月7日公布・施行）し、女性について6箇月の再婚禁止期間を定める民法第733条第1項の規定のうち、100日を超える再婚禁止期間は、憲法第14条第1項及び同法第24条第2項に違反するとした（6箇月が100日に改正された）。	One Point Advice <u>最大判</u> 平27・12・16を受けて、民法の一部改正が成立（平成28年6月7日公布・施行）し、女性について6箇月の再婚禁止期間を定める民法第733条第1項の規定のうち、100日を超える再婚禁止期間は、憲法第14条第1項及び同法第24条第2項に違反するとした（6箇月が100日に改正された）。
1022頁	・ ・ ・ <u>最判</u> 平27・12・16……………21 民 法	・ ・ ・ <u>最大判</u> 平27・12・16……………21 民 法

2017年版 行政書士 合格ナビゲーション基本テキスト①

訂正箇所	訂正前	訂正後
593頁 プラスワン	…かつ②引き続き3か月以上市町村の <u>区域に</u> 内に住所を有する者に与えられる（18条）。…	…かつ②引き続き3か月以上市町村の <u>区域内</u> に住所を有する者に与えられる（18条）。…

2017年版 行政書士 過去問マスターDX

訂正箇所	訂正前	訂正後
219頁 ポイントチェック 標準処理期間の公表	<u>努力義務規定</u>	<u>義務規定</u>